



速度取締り指針



福山東警察署の速度取締り重点

重点路線	規制速度	重点時間帯
国道2号	50km/h、法定速度	8:00～24:00
主要地方道 福山靱線	50km/h	6:00～20:00
県道 水呑手城線	50km/h	6:00～20:00

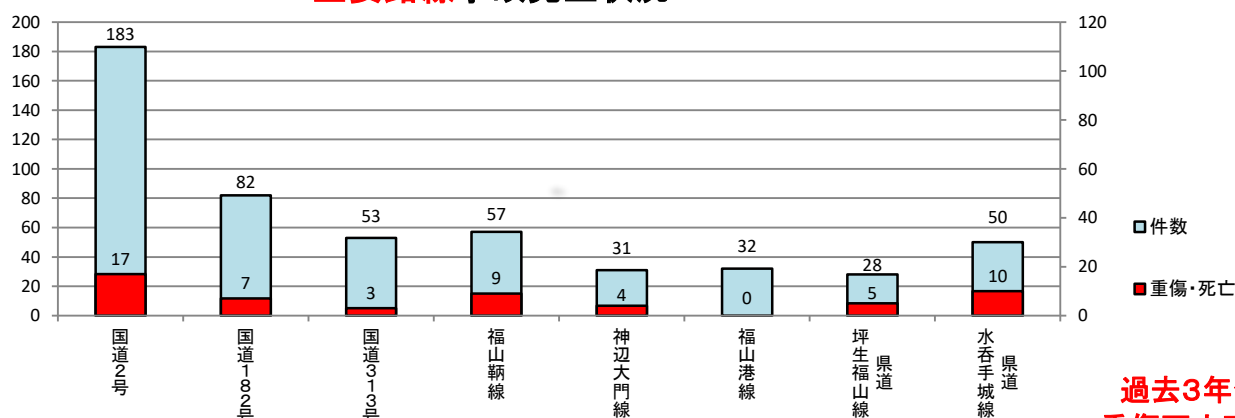
重点以外の場所、時間帯でも取締りを実施することがあります。



福山東警察署管内における人傷交通事故実態

過去3年の合計
(令和4年5月～令和7年4月末)

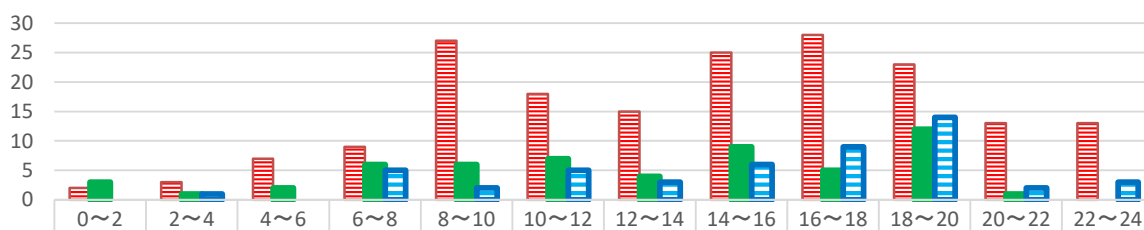
主要路線事故発生状況



過去3年分 重傷死亡事故率

前回	11.1%	11.3%	4.5%	15.3%	19.2%	11.8%	22%	7.3%	令和元年5月～令和4年4月
今回	9.3%	8.5%	5.7%	14.3%	12.9%	0%	17.9%	20%	令和4年5月～令和7年4月

重点路線の時間帯別人傷事故発生状況



路線	0～2	2～4	4～6	6～8	8～10	10～12	12～14	14～16	16～18	18～20	20～22	22～24
国道2号	2	3	7	9	27	18	15	25	28	23	13	13
主要地方道 福山靱線	3	1	2	6	6	7	4	9	5	12	1	0
県道水呑手城線	0	1	0	5	2	5	3	6	9	14	2	3

■ 国道2号 ■ 主要地方道 福山靱線 ■ 県道水呑手城線

その他の交通指導取締り要点

- ◎ 通学児童の安全確保のため、各地区の通学路や通学時間帯における取締りを強化します。
- ◎ 重傷・死亡事故が多発する路線を重点に、レーダー及び可搬式速度違反自動取締り装置による速度取締り、白バイによる追従速度取締りを強化します。
- ◎ 飲酒運転、無免許運転等の悪質交通違反の取締りを一層強化します。
- ◎ 爆音走行バイク等(整備不良車両)の取締りを強化します。
- ◎ 交差点関連違反、横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化します。

